

質問に対する回答

「(仮称)甲府市子ども応援拠点施設」における効果的な運営方法の具現化に向けた支援等業務に係る公募型プロポーザルに関する質問に対し、次のとおり回答します。

令和7年5月16日

質問事項	質問内容	回答
プロポーザル実施要項「1 趣旨」について	本公募については、運営そのものを行うものではなく設備設計や協定書、見積等の事業開始までの準備事業であり、実際の運営事業者については本公募選定事業者とは別に公募より選定する認識で相違ないか。	相違ございません。
プロポーザル実施要項「2 業務概要」について	提案する際に整備予定地面積についてすべて使用する前提での提案が必要となるか、一部使用の提案も可能かご教示いただきたい。	整備予定地の面積すべてを使用することを前提とはしておらず、一部使用の提案も可能としています。
業務委託仕様書「3 施設の概要」について	想定機能に記載されている事業の一部のみ提案することは可能か。すべての機能を実施する必要がある場合には、一部事業の外部への委託は可能かご教示いただきたい。	本施設は、仕様書「3 施設の概要」にある想定コンセプトのもと想定機能を示しているのので、全ての具現化に向けての提案をいただきます。 なお、一部事業の外部への委託については、プロポーザル実施要項「2 業務概要」の「(6)協力会社への再委託」をご参照ください。
	本施設に係る基本計画との連携や・業務分担の必要について想定される事項があればご教示いただきたい。	仕様書「3 施設の概要」に示している想定コンセプトや機能を前提として、施設規模等についても、本業務を通して具現化を図っていきます。あわせて、利用のしやすさ、運営のしやすさ、管理のしやすさについての考え方など、業務支援を受ける中で、施設全体の基本設計を本市が進めていきます。
業務委託仕様書「4 業務委託期間」について	本施設の基本設計、実施設計、建設工事、開業準備、開設に至るスケジュールをご教示ください。	現時点では、令和7年度中の、基本設計の完成を目指しています。 また、本業務とは別に、敷地測量と地質調査を実施していくこととし、それ以降のスケジュールは、確定していません。

業務委託仕様書「5 業務内容」について	「(2)施設デザイン及び基本設計支援」については、提案が選定された場合については市と設計士間での調整が行われていく認識で相違ないか。また、工事費等については市の負担と認識しているが設計にあたり上限金額等の参考値はあるかご教示いただきたい。	本業務は、仕様書「5 業務内容」の「(1)本施設で提供していくサービスの検討と提案(サービスデザイン)」を経て、サービス内容の具現化を図るとともに、利用のしやすさ、運営のしやすさ、管理のしやすさについての考え方など、業務支援を受ける中で、施設全体の基本設計を本市が進めていくことから、「(2)施設デザイン及び基本設計支援」にあたっては、施設運営等に係る専門的な知見に基づいた適切な助言や技術的支援を想定しています。 現時点での工事費等の参考値はございません。
	「(2)施設デザイン及び基本設計支援」において、「施設全体のデザインや施設の配置・規模・構造・設備・遊具・什器備品等の基本的な計画を策定し」とあるが、本業務の担当範囲としては、実際の施設の建築設計業務は別に実施者がいるとして、設計与件を設定するような基本計画レベルの策定を行うという認識で相違ないか。	相違ございません。
	「(2)施設デザイン及び基本設計支援」において、「施設全体のデザインや施設の配置・規模・構造・設備・遊具・什器備品等の基本的な計画を策定し」とあるが、例えば、「構造」については、建築設計業務実施者が地盤、工期、予算等を総合的に鑑みて決定すべき事項であると考えているが、こうした本来設計業務実施者が行うべき事項については、業務区分を明確にしたうえで、一般的な技術情報の提供を主に実施するという認識で相違ないか。 (本施設では「これ」が相応しいという提案ではなくて、「このようなものがある／特性はこうである」という情報提供を行います)	「(2)施設デザイン及び基本設計支援」については、同業務内容「(1)本施設で提供していくサービスの検討と提案(サービスデザイン)」を経て、サービス内容の具現化を図るとともに、利用のしやすさ、運営のしやすさ、管理のしやすさについての考え方など、業務支援を受ける中で、施設全体の基本設計を本市が進めていくことから、「(2)施設デザイン及び基本設計支援」にあたっては、施設運営等に係る専門的な知見に基づいた適切な助言や技術的支援を想定しています。
	「(2)施設デザイン及び基本設計支援」業務は設計担当者への設計の支援、助言等の実施がその業務内容であり、成果物には、建築設計業務に類する図面、資料の作成は含まれていないという認識で相違ないか。	相違ございません。 ただし、基本設計に対する支援、助言等については、企画提案の中で具体的に示していただきます。
		以上